

# 美化清掃活動・ゴミステーション 動物の死がい処理・カラス避けネット



## 美化清掃活動

道路・海岸・里道・河川など公的な場所の美化清掃ボランティアを実施する団体・個人に「環境美化活動ごみ袋」（45リットル）を配布していますのでご利用ください。

※家庭ごみや私有地の敷地内でのみの清掃には使用できません。

■使い方…ごみは可燃ごみと不燃ごみに分けて入れてください。

※家庭ごみの分別とは異なります。

「可燃ごみ」…紙類、落ち葉、草木、枝、ペットボトル、プラ容器包装、その他可燃ごみ

「不燃ごみ」…金属類、びん類、かん類、その他

※汚れたペットボトルやプラ容器包装はリサイクルが出来ませんので、可燃ごみに入れてください。

■出し方…5袋までであれば、家庭ごみと一緒に地域のごみステーションに出してください。

6袋以上の場合は、市（生活環境課）へ連絡をしてください。

※ごみ袋はしっかりしばってください。

※袋にはいっていないものは回収できません

■配布場所…生活環境課（八幡浜庁舎2F）、保内庁舎管理課（保内庁舎1F）



のごみ出し

燃やすごみ

燃やさないごみ

かびん種類

ペットボトル  
プラ製容器

紙類

粗大ごみ

環境美化

環境センター

事業  
許可業者  
ごみ

市では処理  
できないもの

災害ごみ  
感染症対策

分別品目  
一覧表

回収拠点  
MAP

## ごみステーション・カラス避けネット

○ごみステーションの日常的な管理は、各地域や住民の方で行なっています。新たに設置する場合や、既存のごみステーションの破損等については、各地域の代表者を通じて市までご連絡ください。

○カラスなどの動物等被害でお困りの場合、カラス避けネットを貸し出すことができます。各ステーションでごみ出しをしている方の中で代表者を決め、市までご相談ください。（家の前に出す場合は、ご自身で準備してください。）

※マンション・集合住宅で設置しているものは、建物の管理者へお問い合わせください。



## 動物の死がい処理

道路などで車にひかれた動物の死がいがあった場合は、市までご連絡ください。以下をお伝えください。

- ①具体的な場所（道路のどのあたりか）
- ②動物の種類（イヌ、ネコ、タヌキ等）
- ③通報者のお名前・連絡先

○私有地などで、市へ回収処理を依頼する場合は、手数料が必要です。

1体につき 1,050円 ※私有地の場合平日のみ対応

○環境センターへ持ち込み処分も可能です。

1体につき 520円

